

◎新潟県告示第605号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、阿賀野市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があつたので、同条第3項の規定により公示する。

令和3年4月30日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量（航空写真撮影）
- 2 作業期間 令和3年4月23日から令和3年9月30日まで
- 3 作業地域 新潟県阿賀野市全域